

マイページに写真を掲載して、「魅せる」アピールしませんか？

求人票だけでは伝わらない事業所の雰囲気や仕事の様子等を写真で求職者へアピールすることで、求人への理解が促進され、

早期の採用が期待できます。

1 写真や画像の登録条件等

公開できる写真

建物外観、作業風景、使用機械、製造品・販売品、会社ロゴなど

掲載できるファイル数等

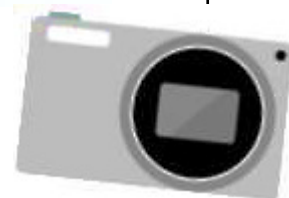
10枚まで。1ファイルのサイズは2MBまでが上限

ファイル保存形式

JPEG、GIF、PNG、BMP

※ハローワークインターネットサービスを通じて写真を公開しますが、公開サイズが小さいため、文章等をご遠慮ください。

※画像情報の著作権等が求人者ではなく第三者にある場合、求人者の方が第三者に対してハローワークインターネットサービス等での公開について了承を得る必要があります。



2 写真や画像の活用方法

画像情報（写真や画像）の登録は求人者マイページからお願いします。

ハローワークインターネットサービスの求人詳細画面から画像情報を閲覧することができるため、求職者の方が実際の作業工程や職場の雰囲気等をイメージすることができます。また、ハローワークの相談窓口においては、求職者の方に画像情報を提供するなどして、より具体的に仕事内容等の理解を促進します。

登録のご相談やお問い合わせは

ハローワーク十日町 事業所部門 TEL 025-757-2407

受付時間 8:30~17:15（土日祝を除く）

求人者マイページによる画像登録手順

【ハローワークインターネットサービス】へ



ログイン(求人者マイページ)

- ・メールアドレス
- ・パスワード **入力**

【ホーム画面】

事業所情報設定

画像情報

事業所情報を編集

【画像情報編集画面】

著作権・肖像権
の項目を確認し

チェック

参照

デスクトップ
等から
画像選択

画像情報の公開を
チェック

「公開する」

※ 2枚目 3枚目を公
開する場合は「画像
を追加」をクリック
し同様に行う

完了

まだ続きます...

【事業所情報・設定画面】

編集内容を申込

完了

以上で終了です。
お疲れ様でした！

